令和7年度版

八王子市立学校
人権教育推進リーフレット

八王子市教育委員会
人権教育推進委員会

研究主題

児童・生徒一人ひとりが自他の違いや多様性を互いに認め合う

豊かな心をもち、共によりよく生きようとする資質・能力の育成

研究主題設定の理由

本委員会は、人権尊重を基盤とした教育活動の推進及び充実を図るために、人権教育の望ましい在り方を研究し、市立学校の人権教育の一層の推進に資する役割を担っている。本市が全学校で取り組んでいる「いじめ総合対策」を効果的に実行するためにも、子どもたち自身の人権感覚をより高めていく必要がある。

また、学習指導要領に示されている３つの資質・能力（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）を養うためには、心が豊かでなければならない。そのためには、『児童・生徒一人ひとりが自他の違いや多様性を互いに認め合い、自他をかけがえのない大切な存在である』という意識を、教職員が再認識する必要がある。また多様性を認め合う共生社会の実現に向けて、よりよく生きるための実践力を育成することが肝要であると考え、本研究主題を設定することとした。

人権教育推進委員会では、八王子市のすべての子どもたちが自分の大切さとともに他者の大切さを認めることができるようになるための人権教育の推進を目指しております。

そこで、令和7年度（2025 年度）は、各学校における「人権教育プログラム」（以下、人プロ）の活用をより一層推進していくため、「人プロ」に記載の「人権教育に関する実践・指導事例」を基にして、授業を実践してみました。

本リーフレットでは、「人プロ」をもっと気軽に使ってもらえるよう、具体的な活用の仕方や留意点等を紹介し、授業実践の詳細もまとめております。「人プロ」を身近に感じていただくとともに、日々の授業における人権教育の充実に向けて、本リーフレットを御活用いただけたら幸いです。

1 人権教育プログラムの活用について

「人権教育プログラム（学校教育編）令和７年３月 東京都教育委員会」には、様々な教科、人権課題を扱った人権教育の実践・指導事例が記載されています。また、30 ページには、以下の表のように、過去に記載されていた事例も含めて一覧になっています。

人権課題等	幼稚園	小学校（学年）	中学校（学年）	高等学校（学年）
女性		H23年「特別活動」（5） H26年「道徳」（6） H28年「特別活動」（6） H30年「社会」（6） R２年「特別活動」（6） R５年「特別活動」（6）	H29年「社会」（3） H31年「特別の教科　道徳」（2） R４年「社会」（3） **R７年「技術・家庭（家庭分野）」（3）**	H22年「地理歴史（日本史B）」（2） H25年「特別活動」（3） R６年「特別活動」（1）
子供		H25年「特別活動」（低・中・高） H30年「特別活動」（4） R３年「特別の教科　道徳」（6） R５年「特別の教科　道徳」（6） R６年「特別活動」（6）	H23年「特別活動」（1，2，3） H26年「特別活動」（1，2，3） H29年「特別活動」（1） H31年「特別の教科　道徳」（2） R４年「特別の教科　道徳」（3）	H24年「家庭（家庭基礎）」（1） H27年「特別活動」（2） **R７年「特別活動」（1）**
高齢者		H25年「総合的な学習の時間」（6） H29年「総合的な学習の時間」（6） H31年「特別の教科　道徳」（6） R２年「特別の教科　道徳」（6） R４年「特別の教科　道徳」（6） R６年「特別の教科　道徳」（6） **R７年「総合的な学習の時間」（5）**	H24年「社会」（3） H30年「特別活動」（1，2，3） R３年「特別の教科　道徳」（3）	H26年「公民（倫理）」（2）
障害者		H23年「総合的な学習の時間」（6） H24年「道徳」（6） H26年「総合的な学習の時間」（6） H29年「特別の教科　道徳」（6） H30年「総合的な学習の時間」（6） H31年「総合的な学習の時間」（5） R６年「総合的な学習の時間」（6）	R２年「特別の教科　道徳」（1） R４年「社会」（3） **R７年「総合的な学習の時間」（2）**	H22年「特別活動」（3） H25年「総合的な学習の時間」（1）
同和問題		H26年「総合的な学習の時間」（6） H30年「総合的な学習の時間」（6） R５年「社会」（6） **R７年「社会」（6）**	H25年「社会」（3） R２年「社会」（2） R６年「社会」（3）	H23年「地理歴史（日本史B）」（2） H27年「地理歴史（日本史A）」（2） R３年「特別活動」（1）
アイヌの人々		H22年「図画工作」（1） 「総合的な学習の時間」（4） 「社会」（6） H27年「総合的な学習の時間」（5） R５年「社会」（6） **R７年「総合的な学習の時間」（6）**	R４年「社会」（2） R６年「総合的な学習の時間」（2）	H26年「地理歴史（日本史B）」（2） R２年「国語」（1）
外国人	H22年 ５歳児	H24年「総合的な学習の時間」（6） H27年「総合的な学習の時間」（6） H29年「総合的な学習の時間」（6） R４年「特別の教科　道徳」（6） R５年「総合的な学習の時間」（6）	H26年「総合的な学習の時間」（2） H30年「社会」（3） R３年「総合的な学習の時間」（1） R６年「特別の教科　道徳」（2）	**R７年「公民（公共）」（1）**
HIV感染者・ハンセン病患者等		H22年「道徳」（6） H27年「体育」（6） H29年「総合的な学習の時間」（6） R２年「総合的な学習の時間」（6） R４年「総合的な学習の時間」（5）	H25年「総合的な学習の時間」（3） H28年「保健体育」（3） H30年「特別の教科　道徳」（3） R５年「社会」（3） **R７年「美術」（3）**	H23年「特別活動」（1） H26年「国語（国語総合）」（1） H31年「保健体育」（1） R６年「総合的な探究の時間」（1）
犯罪被害者やその家族		H23年「国語」（5） R２年「特別活動」（6） **R７年「特別の教科　道徳」（6）**	H28年「社会」（3） H30年「特別の教科　道徳」（ R３年「特別の教科　道徳」（2） R６年「特別活動」（3）	H24年「公民（現代社会）」（3） 「公民（公共）」（2）
インターネットによる人権侵害		H24年「道徳」（5） H28年「特別活動」（6） H31年「社会」（5） R４年「社会」（5） R６年「特別活動」（6）	R５年「技術・家庭（技術分野）」（2） **R７年「特別活動」（2）**	
北朝鮮による拉致問題		R６年「特別の教科　道徳」（6）	H31年「社会」（3） R４年「特別の教科　道徳」（2）	（公共）」（1）
災害に伴う人権問題		R２年「社会」（6） **R７年「総合的な学習の時間」（6）**	R３年「特別活動」（1） R６年「総合的な 時間」（2）	R５年「公民（公共）」（1）
ハラスメント			**R７年「社会」（3）**	R２年「公民（政治・経済）」（3） R６年「公民（公共）」（1）
性自認 性的指向		R４年「特別の教科　道徳」（5）	R３年「特別の教科　道徳」（3） **R７年「社会」（3）**	H30年「公民（政治・経済）」（3） R６年「家庭（家庭基礎）」（1）
路上生活者		R６年「特別の教科　道徳」（6） **R７年「特別の教科　道徳」（6）**	H30年「特別活動」（2） R４年「特別の教科　道徳」（2）	H21年「特別活動」（3） R３年「特別活動」（3） R５年「人間と社会」（1）
人権尊重の精神を育むための指導法の工夫		H22年「特別活動」（5）	H22年「道徳」（3）	H22年「奉仕」（3） H25年「外国語（コミュニケーション英語Ⅰ）」（1）
	H24年「震災と人権」　R３年「新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別意識の解消」			

推進委員会では、この実践・指導事例をもとに授業を実施しました。

2 小学校における授業実践

市立元八王子東小学校　授業者：山岡　侑香里（教諭）

対象：小学校第5学年

参考指導事例

「人権教育プログラム（学校教育編）令和4年 3 月

『「性自認」「性的指向」（小学校　特別の教科　道徳）』

	○学習活動　・予想される児童の反応	・人権教育に関わる留意点等　☆評価
導入	1　洋服や、筆箱など普段使うものの色について考える。 ・青色が好き。・黄色が好き。 ・ピンクが一番好き。・好きな色を選ぶ。 ・長く使えそうな色やデザインを選ぶ。 2　性自認や性的指向について考える。	・好きな色を想起させ、人それぞれ好きなものや好きな色は異なることに関心を向けさせる。 ・それぞれが選んだ色については、個性の一つであり、選んだ人の思いを大切にしなければならないことを伝える。 ・性自認や性的指向についてのスライドを提示し、教材につなげる。 手立て① 資料提示の工夫
展開（前段）	3　「ぼくの友達」を読み、話し合う。 ○「ぼく」は、てつおがクラスの男子から冷やかされてるのを見て、どう思ったでしょうか。 ・また言われているな。 ・冷やかさなくてもよいのに。 ・てつおもさやかたちと遊ばなかったら言われないのにな。 ○「ぼく」は、てつおの赤いランドセルを見たとき、どう思ったのでしょうか。 ・男子なのになんで赤色なのだろう。 ・恥ずかしくないのかな。 ・赤色を背負うから冷やかされてしまうんだ。 ○何も言えなくなった「ぼく」は、どんなことを考えていたでしょうか。 ・今まで嫌な思いをしてきたのだな。 ・ぼくだって好きな色を使うし、仲の良い友だちと遊んでいる。 ・てつおが言っていることは、間違っていない。 ・友だちなのに、分かろうとしていなかった。	・「ぼく」がてつおに対して抱いている思いを考えさせることで、それぞれの違いを認めていないことに気付かせる。 ・赤いランドセルを使用していることによる疑問等を抱く内容から、友だちに対して一面的な見方をしてしまっていることに気付かせる。 ・てつおの考えを聞いた「ぼく」の思いを考えさせることにより。相手の立場に立ち、考えることの大切さに気付かせる。 手立て② 話合い活動を充実させるための工夫
展開（後段）	4　自分自身を振り返る。 ○相手のことを理解するためには、自分ではどのようなことを心掛けようと思いますか。 ・相手を知ろうとすること。 ・相手の立場に立って考えてみること。 ・「自分だったら」と考えて、相手が嫌なことはしない。 ・「自分らしさ」が大切なので、面白おかしく冷やかしたりしない。 ・それぞれが、自分らしさを大切にして生活できるようにしていくこと。	手立て③ ○発問の工夫 ・相手を理解するために必要なことは何かを考えさせることで、自分と異なる考えも大切にし、これからの生活に活かせるようにする。 ・お互いの違いを受容し、尊重し合うことができるようにする。 ・教師の言動が、児童の間に新たな偏見や差別を生み出さないように、十分に留意する。
終末	5　教師の説話を聞く	・性自認・性的指向について考えた教師の経験を伝える。

研究主題に迫る手だて

①資料提示の工夫

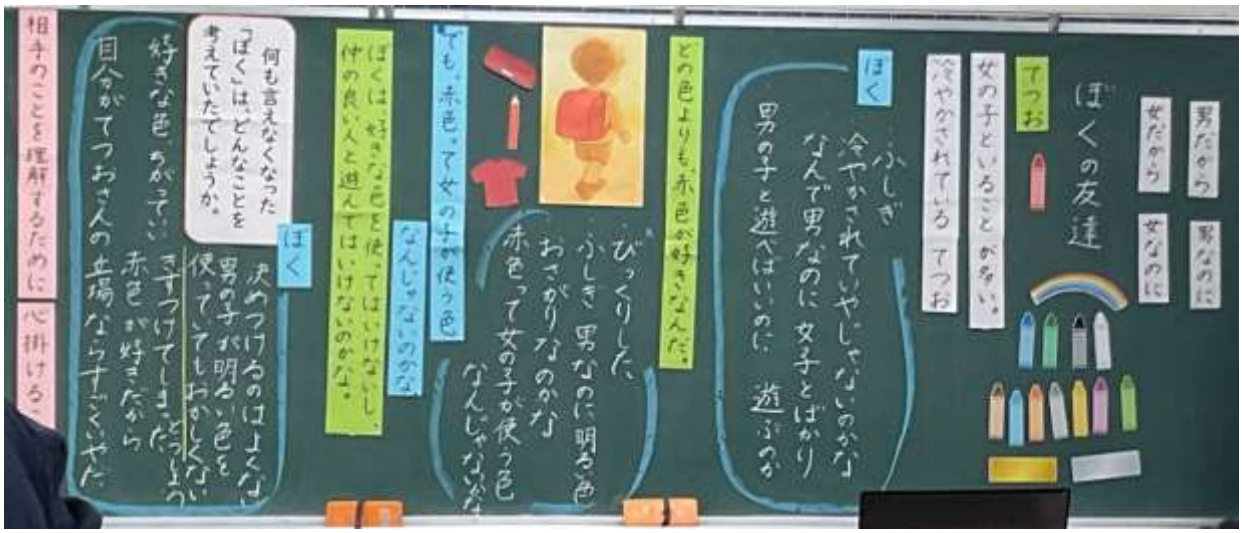
性自認や性的指向についての理解を深めるスライドを用いることで、自分と異なる考え方を尊重し、大切にしようとする心情を育てることを目指す。

②話合い活動を充実させるための工夫

自分の考えを伝えやすく、話合い活動を活発に行えるよう、意図的なグループ分けを取り入れる。それを継続的に行うことで、コミュニケーション能力が向上し、全ての児童が能動的に話合いに参加できるようにする。その際、友だちの考えを共感的に受け入れたり、違いを認め合ったりできるようにする。

③発問の工夫

児童がより深く考えることができるよう、発問の工夫をする。展開後段では、児童が「相手のことを理解する。」という意見をもつことをゴールにするのではなく、「相手のことを理解するためには、自分ではどのようなことを心掛けようと思いますか。」と、より自分事としてとして考えることで、自分と異なる考え方を尊重し、大切にしようとする心情を育てることを目指す。



授業後の協議内容

【授業全般から】

◎時間配分がよかった。しっかり展開前段の時間を取ることができ、自己の生き方についてじっくり考えることができた。

◎板書が見やすかった。登場人物の「てつお」と「ぼく」に色分けし、それぞれの台詞も同じ色を使うことで理解しやすかった。児童の意見を中心とした板書となっていた。

◎教師が机間指導の際、児童のワークシートを見て、ねらいとする内容項目について書けている児童をメモすることで、その後の意図的な指名に活かすことができた。

◎教師は黙ってうなずきながら児童の意見を聞く姿勢を終始見せており、児童が安心して発言できる雰囲気の醸成につながっていた。

●自分自身の生活を振り返る時間がなかった。道徳科の学習として欠かせない活動なので、展開後段に児童が自分の生活を振り返る時間を入れられるとさらによかった。

【人権的視点から】

◎男女の偏見に関する資料提示が簡潔で分かりやすく、効果的だった。児童の実態に合致していたため、児童が問題意識をもって取り組むことができていた。

●児童の実態から、「違いを認め合う心情」についてはよく育っているようであった。ねらいである「自分と異なる考え方を尊重し、大切にする心情を育てる」ことより、もう一歩踏み込んだ授業でもよかったのではないか。実際に他者と感じ方の違いがあった時に、どのように対応していくのかを話し合う授業も考えられる。

3 中学校における授業実践

市立由木中学校　授業者：吉田　諒（主任教諭）

対象：中学校第1学年

参考指導事例

「人権教育プログラム（学校教育編）令和7年3月

『HIV 感染者・ハンセン病患者等（中学校美術科）』」

	○学習活動　・予想される生徒の反応	人権教育に関わる留意点等
導入	○小学校の楽しかった思い出を振り返る。 ・友達がたくさんできてうれしかった。 ・自然や文化などに触れることができた体験が楽しかった。	・理由も併せて考えさせる。 手立て① 導入の工夫
展開	○造形の要素に着目し，造形的なよさなどを感じとりながら「作品『遠足』」〔資料１〕を鑑賞し，作品への感想をもつ。 ・平和で温かい印象を受ける。 ・菜の花や桜が咲いているから春らしさを感じる絵だな。 ○作品に対する作者の思いを考え，話し合う。 ・幼かった昔を思い出して懐かしい気持ちでいると思う。 ・楽しかった場面を嬉しい気持ちで描いたと思う。 ○「ハンセン病の説明・年表」〔資料２〕を活用し，ハンセン病について理解する。 ・長い間家族と離れて暮らすなんて悲しい。 ・今でも偏見や差別があるなんて信じられない。 ○〔資料１〕の〈作者について〉を活用し，作者について詳しく知る。 ・小学校に１年間しか行けなかったんだ。 ○再度，作品を鑑賞し，作者が，「遠足」の場面を描いた気持ちを考え感想を話し合う。 ・絵を描くことで，らい予防法でつらい思いをした患者や家族が多くいたことを伝えようとしたのだと思う。 ・みんながハンセン病に対して正しい知識があれば楽しく過ごせただろうと思い，描いたのではないか。	・造形の要素に注目し，造形的なよさなどを感じとることができるようにする。  手立て② 多様な意見に触れるための工夫 ・ハンセン病の原因である「らい菌」は発症させる力が弱く，感染しても発病するのはまれなことや，早期発見・早期治療で後遺症もなく治る病気あることを理解させる。 ・隔離政策により，長い間偏見や差別を受け，苦しんだ歴史について理解させる。 ・現在でも社会復帰者やその家族に対して誤った認識や偏見が残っていることに気付かせる。 ・最初に見た時の作品の印象と，生い立ちを知った後の作品の印象が大きく変わることを共感的に捉えさせ，多様な意見や価値観を肯定的に受け止められるようにする。 ・社会に偏見や差別意識がある状況において，強く生きようとする作者の心情を深く感じとらせる。  手立て③ 背景理解のための工夫
まとめ	○本時の学習内容について振り返る。 ・ハンセン病回復者の作品を鑑賞する活動を通して，作者の心情や表現の意図などについて考えることで，作品の見方が深まった。	・作者の心情や表現の意図について理解させる。 ・ハンセン病に関わる偏見や差別意識の解消には，正しい理解が必要なことに気付かせる。



研究主題に迫る手立て

①導入の工夫

　ムンクの２作品を用い、色彩から受ける印象を言語化する練習を行うことで、生徒がその後の学習に主体的に取り組めるようにする。

②多様な意見に触れるための工夫

　「個→集団→全体→個」という流れで作品鑑賞及び感想の交流を行うことで、多様な意見に触れながら考えを深められるようにする。

③背景理解のための工夫

　資料を読んだ後に作品を見る前の「反芻の時間」を設けることで、当時の状況や作者の心情について考えられるようにする。

授業後の協議内容

【授業全般から】

◎「人権プログラム」に掲載された指導案を、ほぼそのまま使用して授業を行ったこと自体に大きな意義があった。

◎指導案は中学３年生向けだったが、授業者の工夫により中学１年生でも十分に成立した。このことから、発問の厳選など工夫次第で、低学年向けの指導案を高学年で活用することも可能だと考えられる。

◎人権意識を高める授業は多くが「道徳」や「社会」の年間指導計画に盛り込まれているが、今回は「美術」という教科で実施した点を多くの教員に知ってもらいたい。

◎「美術」と「人権」のバランスや、「道徳」の授業のようになりすぎないよう事前に意識する必要があると感じた。しかし、教科にとらわれず、生徒の感じたことをつないでいくことで、自然と学びが深まることも実感した。

●本授業では、ハンセン病で苦しんだ作家・木下今朝義の「遠足」という作品から人権意識を育む授業であった。しかし、作品を生徒に正確に提示することが難しく、参考 URL などを指導案に記載する必要性が課題として挙がった。

（※プロジェクターで作品を映した際、白みがかって映ってしまい、色彩から受ける印象が変わった可能性がある。）

【人権的視点から】

◎ハンセン病に関する資料を読み、作者の背景を知ることで作品の印象が変化した生徒が多かった。背景理解が鑑賞の深まりにつながった。

◎資料を読んだ後、作品を見る前の「反芻の時間」を設けたことで、当時の状況や作者の心情に思いを寄せる姿が見られた。

◎手立ての①から③について、「美術科の目標と人権教育のバランス」を意識しながら授業を工夫することで、多様な考えに触れながら学習を進めることができ、生徒の学びが「美術的」にも「人権的」にも深まった。生徒からは、「最初は明るい絵だと思っていたけれど、作者の背景を知ると悲しさや苦しさが見えてきて、まったく違う絵に感じた。」、「同じ絵でも、人によって受け取り方が違うと分かり、多様な意見に触れられておもしろかった。」、「背景を知ることで色の意味や描かれた表情に気付き、絵の奥にある思いを感じられた。」などの感想があがった。

4　人権プログラムの活用に向けて

人権教育プログラムに記載の実践・指導事例を活用した授業者の声
（活用のメリット）
・事例の指導案をベースに授業が計画できるため、最小限の授業準備で実践することができた。
・「人権教育」と聞いてまず思い浮かぶのが道徳科の授業だったが、その他の教科等の実践事例も豊富に記載されているため、全ての先生が活用することができる。
（活用の際の留意点）
・事例で紹介されている教材（写真や絵）をデータとして手に入れることが場合によっては難しいため、事前に調べておく必要がある。
・事例によっては、総合的な学習の時間など、１単位時間の単発の授業ではなく、指導計画に基づいた単元の再構成が必要になる授業もある。自校の人権課題も踏まえながら、実践事例の選定を行うことが必要である。

5　おわりに

浅川中学校　校長　市場　陽一郎

戦後 80 年、学校において人権意識は変化、向上してきました。特に教員の人権感覚は着実に磨かれてきたと感じています。しかし社会の変化にともない、現在の教育現場においてはその意識を更に高め、「自分も他の人も大切にする」子どもたちを育てることが強く求められています。

人権「安心、自信、自由」が守られる社会の担い手となる子どもたち一人ひとりを大切にして指導や支援をされている皆様にとって、本委員会の提案がその一助となれば幸いです。

第三小学校　校長　大宝院　清孝

東京都教育委員会指導部指導企画課の人権担当の先生方が、長年の積み重ねで作られてきた「人権教育プログラム」は、非常に分かりやすくまとまっている冊子です。今回の「人プロで、授業をやってみた！」の取組は、そうした意味でも大切なチャレンジであったと思います。

人権教育は、「知識」とともに「意識」を変えることが重要です。ぜひ、日頃取り組まれている教育活動そのものが人権教育であることを「知り」、私たちは毎日、人権教育を行っていると「意識」して、より充実した教育実践を積み重ねていきたいと思っています。

〇人権教育推進委員会（事務局:八王子市教育委員会　学校教育部　教育指導課　指導主事 池田　雅孝）

・委員長　市場 陽一郎　（浅川中学校　校長）
・副委員長 大宝院　清孝　（第三小学校　校長）
・委員　田部井　貴美子（元八王子東小学校　副校長）　上国料　一志（松木中学校　副校長）
　小山田　雅（いずみの森義務教育学校）　佐藤　力也（第三小学校）
　海東　義信（第七小学校）　山岡　侑香里（元八王子東小学校）
　吉田　諒（由木中学校）　福嶋　朋之（浅川中学校）
　土屋　峻（宮上中学校）